

親族優先提供と移植希望者（レシピエント）選択基準 の関係について

【検討状況】

○平成 21 年 10 月 1 日に開催された「臓器提供に係る意思表示・小児からの臓器提供等に関する作業班」において、参考人として医療従事者も加わり、親族優先のレシピエント選択基準における取扱いについて議論を行った。

○その結果、

・親族への優先提供の意思がある場合、レシピエント選択において適合条件を満たしたとき、優先順位の第一位として取り使うことを基本とし、臓器毎の作業班において検討を行うこととなった。

（平成 21 年 10 月 29 日 肝臓移植の基準等に関する作業班を開催）

【臓器提供に係る意思表示・小児からの臓器提供等に関する作業班での主なご意見】

○優先提供を受ける親族は、予め、レシピエント登録されていることを前提とすべき。

○親族優先は、レシピエント選択基準の優先順位の第一位とするのが妥当ではないか。

○法律に規定されており、医学的緊急度などよりも優先されると解釈される。

○同時移植希望者よりも単独での移植を希望する親族が優先されると解釈される。

○虚血許容時間の位置づけは、臓器毎の作業班において検討を行ってはどうか。

○その他、親族への優先提供に伴う

- ・移植を必要とする方の親族に対する心理的な影響
- ・特に生体移植の行えない心臓移植における、親族の自殺の誘発について懸念が示された。